

令和4年度教育実習の申し込みについて

1. 教育実習申込期間

仮登録 令和3年4月12日 ～ 令和3年7月16日

本登録 令和3年8月24日 ～ 令和3年9月24日

2. 仮登録について

- (1) 仮登録期間に教育実習担当に電話をし、来年度教育実習を希望することを伝える。
(平日8:05～16:35)
- (2) 教育実習申込書をダウンロードし、必要事項を記入し、原則郵送で学校に送付する。
- (3) 教育実習担当より教育実習申込書受理をメールで送付する。

3. 本登録について

- (1) 本登録期間に下記のことを郵送する。
 - ・大学からの依頼状（大学から別に郵送される場合もある）
 - ・84円切手を貼付した封筒3通(12cm × 23cm)
うち2通の宛名は「所属大学の住所 教育実習担当課 御中」
1通の宛名は「本人の自宅あるいは下宿住所 本人氏名 様」
 - ・作文（A4用紙1枚程度。パソコンで作成可）
内容「自分の教える教科と理想の教育について」
(題名は上記に沿っていれば自由。例「何のために数学を教えるのか」等)
- (2) 教育実習担当より受理した旨をメールで送付する。

3. 教育実習の許可条件

- (1) (原則として) 本校の卒業生であること
- (2) 教職に興味を持っている者
- (3) 健康で教員としての適格性を有する者

4. その他

- (1) 受け入れ教科(科目)の許容人員に限度があり、受け入れできないことなどがあります。その場合、できるだけ早く連絡します。特に芸術科目については早めに連絡してください。
なお、内諾書は令和3年10月～11月に大学宛に送ります。
- (2) 内諾後であっても、不祥事を起こした場合は実習を取り消します。
- (3) 登録後の日程
 - ・令和3年10～11月 大学へ内諾書を発送
 - ・令和4年3月 大学へ承諾書を発送
 - ・令和4年4月 実習の案内を発送
 - ・令和4年6月 教育実習開始

* 何か不明な点があれば、下記まで連絡してください。
教務部教育実習係 (電話 0577-32-0075)

* 令和3年度の申し込みは終了しました。